

## 放課後児童対策事業計画の策定について

### 1 計画策定の背景

- ・国から示されている「放課後子ども総合プラン」において、市町村は全ての児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、放課後児童クラブ及び全児童を対象とした放課後子ども教室を計画的に整備していくための行動計画を策定することとされている。
- ・現行の「横須賀子ども未来プラン（平成 27～31 年度）」では、「放課後子ども総合プラン」に沿って、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動が行えるよう、総合的な放課後児童対策のあり方と実施について検討することを明記している。
- ・次期の「横須賀子ども未来プラン（平成 32～36 年度）」に、「放課後子ども総合プラン」に沿った総合的な放課後児童対策事業計画の内容を位置づけていく必要がある。

### 2 本市の放課後児童対策の現状

対象児童	事業区分	現時点の状況
留守家庭児童	放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内 63 団体、うち 22 団体は小学校内に設置</li> <li>・「横須賀子ども未来プラン」に基づき、平成 31 年度に 79 団体（うち小学校内設置 25 団体）</li> </ul>
	ランドセル置場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年会館、みんなの家 14 館に設置</li> <li>・「横須賀市施設配置適正化計画」に基づき、機能を近隣の公共施設等に移転</li> <li>・現在、青少年の家検討部会で検討中</li> </ul>
全児童	わいわいスクール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷹取、鶴久保、津久井の 3 小学校に設置</li> <li>・「第 2 次横須賀市行政改革プラン（平成 26～29 年度）」に基づき、将来的には放課後児童クラブに転換</li> </ul>
	放課後子ども教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度は、試行事業として小学校 1 校（荻野小）で実施</li> </ul>

### 3 計画に盛り込む主な内容

区分	盛り込む主な内容
「放課後子ども総合プラン」で盛り込むとされている内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後児童クラブの平成 36 年度に達成されるべき目標事業量</li><li>・一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成 36 年度に達成されるべき目標事業量</li><li>・放課後子ども教室の平成 36 年度までの整備計画</li></ul>
現行の放課後児童対策の今後のあり方	<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後児童クラブ、わいわいスクール、放課後子ども教室の今後の具体的方向性</li></ul>

### 4 審議の方法及びスケジュール

- ・本諮問内容は、放課後児童対策という専門的な内容であることから、所管の子ども・子育て分科会に検討部会（委員 10 人）の設置をお願いし、審議を実施していく予定。
- ・検討部会は、平成 29 年 7 月から平成 30 年 8 月まで 6 回程度を予定。